

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444 - 0054
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 竹内 義之
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444 - 0054
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 竹内 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	57,675	61,267	118,876
経常利益 (百万円)	5,111	5,764	10,913
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,154	3,389	6,427
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,620	3,872	7,613
純資産額 (百万円)	72,038	78,235	75,318
総資産額 (百万円)	123,931	132,180	129,295
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	167.47	180.40	341.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	51.9	51.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,323	6,005	11,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,029	2,816	7,451
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,111	1,534	4,063
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	13,034	16,459	14,804

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	85.95	84.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用等により社会・経済活動の制限が続き、引続き厳しい状況で推移しました。ワクチン接種の普及等、感染拡大抑制に向けた政策の効果が期待されているものの、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

当業界におきましても、原油価格の高騰や人手不足等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

こうした中、当企業グループの当第2四半期連結累計期間は、営業収益612億67百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益55億4百万円（同12.5%増）、経常利益57億64百万円（同12.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益33億89百万円（同7.5%増）となりました。

各セグメント別の営業状況は、次のとおりであります。

（営業収益につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。）

（物流センター事業）

当第2四半期連結累計期間の営業収益は376億60百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は、45億73百万円（同15.6%増）となりました。

増収増益の主な要因につきましては、物流センター運営の充実と新規に受託したセンターが順次業績に寄与したこと、2021年2月に栄進急送(株)及びマルコ物流(有)を子会社化したことによるものであります。

この結果、営業収益は30億63百万円の増収、営業利益は6億18百万円の増益となりました。

また、新規受託の概況につきましては、7社の物流を受託しております。

稼働状況につきましては、7社のうち5社稼働しております。残り2社につきましては、2021年10月以降の稼働を目指し準備を進めてまいります。

なお、物流センターの総数は、128センターとなっております。

引続き日々収支、全員参加、コミュニケーションを徹底して行い、収支改善に向け取り組んでまいります。

（貨物自動車運送事業）

当第2四半期連結累計期間の営業収益は236億6百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は9億28百万円（同0.9%減）となりました。

営業収益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等で大きく落ち込んでいた特別積み合わせ事業の物量が回復傾向にあることにより、5億27百万円の増収となりました。

営業利益につきましては、営業収益の増加や積載率の向上による効果がありましたが、燃料単価上昇による影響で8百万円の微減となりました。

今後につきましては、新規案件の獲得やグループ内での取引拡大を進め、物量の増加に努めるとともに、管理強化による輸送コストの抑制に取り組み、収益の確保に努めてまいります。

(2) 財政状態の分析

当企業グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比28億84百万円増加し、1,321億80百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したことと設備投資等により固定資産が増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比32百万円減少し、539億44百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少と設備投資のための借入金の増加によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比29億16百万円増加し、782億35百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益33億89百万円の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の51.1%から51.9%へと増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下資金という）は、前連結会計年度末より16億54百万円増加し164億59百万円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは60億5百万円の資金獲得となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益57億48百万円、減価償却費26億65百万円による増加と、法人税等の支払20億35百万円によるものであります。これにより営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ6億81百万円資金獲得が増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、28億16百万円の資金使用となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出29億64百万円によるものであります。これにより投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ12億13百万円資金使用が減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億34百万円の資金使用となりました。これは主に長期借入金の返済による支出10億86百万円、リース債務の返済による支出11億11百万円、長期借入による収入20億50百万円によるものであります。これにより財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ15億77百万円資金使用が減少しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,012,000	19,012,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	19,012,000	19,012,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	19,012,000	-	6,547	-	6,445

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
エムエフカンパニー株式会社	静岡県浜松市中区山手町3-5	2,310	12.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,280	12.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,196	11.69
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,222	6.50
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	558	2.97
大須賀 正孝	静岡県浜松市中区	500	2.66
大須賀 秀徳	静岡県浜松市中区	498	2.65
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	360	1.91
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	347	1.84
坪井 邦夫	静岡県浜松市中区	279	1.48
計	-	10,554	56.17

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2 エムエフカンパニー株式会社は、当社代表取締役会長大須賀正孝、当社代表取締役社長大須賀秀徳、及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

3 2021年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2021年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,519	7.99
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・ノースアメリカ・ リミテッド (Schroder Investment Management North America Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンド ン・ウォール・プレイス1	64	0.34
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンド ン・ウォール・プレイス1	35	0.19
計		1,618	8.52

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 224,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,777,600	187,776	-
単元未満株式	普通株式 9,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,012,000	-	-
総株主の議決権	-	187,776	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハマキョウレックス	静岡県浜松市南区寺脇町 1701-1	224,700	-	224,700	1.18
計	-	224,700	-	224,700	1.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,732	17,385
受取手形及び売掛金	15,076	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	14,555
商品	2	2
貯蔵品	191	207
その他	2,750	2,777
貸倒引当金	37	35
流動資産合計	33,715	34,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	30,052	33,039
土地	44,564	44,495
その他(純額)	11,488	10,401
有形固定資産合計	86,105	87,936
無形固定資産	2,888	2,774
投資その他の資産	1,6586	1,6576
固定資産合計	95,579	97,287
資産合計	129,295	132,180
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,965	6,603
短期借入金	17,214	16,985
未払法人税等	2,211	1,951
賞与引当金	1,219	1,240
厚生年金基金解散損失引当金	49	49
その他	7,823	8,101
流動負債合計	35,482	34,930
固定負債		
長期借入金	5,586	6,289
退職給付に係る負債	5,928	5,925
厚生年金基金解散損失引当金	125	101
その他	6,852	6,697
固定負債合計	18,493	19,013
負債合計	53,976	53,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,547	6,547
資本剰余金	6,445	6,445
利益剰余金	53,478	56,070
自己株式	643	643
株主資本合計	65,827	68,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	270	256
退職給付に係る調整累計額	66	53
その他の包括利益累計額合計	204	202
非支配株主持分	9,287	9,613
純資産合計	75,318	78,235
負債純資産合計	129,295	132,180

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	57,675	61,267
営業原価	51,177	53,964
営業総利益	6,498	7,302
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	4	0
役員報酬	366	403
給料及び手当	352	425
賞与引当金繰入額	66	67
退職給付費用	18	21
その他	804	880
販売費及び一般管理費合計	1,603	1,798
営業利益	4,894	5,504
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	31	39
固定資産売却益	34	57
助成金収入	12	21
売電収入	223	220
雑収入	152	156
営業外収益合計	456	496
営業外費用		
支払利息	75	72
売電原価	115	113
雑損失	49	50
営業外費用合計	239	236
経常利益	5,111	5,764
特別利益		
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	213	-
投資有価証券売却益	158	-
特別利益合計	371	-
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	189	-
物流センター移転閉鎖損失	-	16
特別損失合計	189	16
税金等調整前四半期純利益	5,293	5,748
法人税、住民税及び事業税	1,729	1,832
法人税等調整額	14	35
法人税等合計	1,714	1,867
四半期純利益	3,579	3,880
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,154	3,389
非支配株主に帰属する四半期純利益	425	491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	24
退職給付に係る調整額	28	15
その他の包括利益合計	41	8
四半期包括利益	3,620	3,872
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,183	3,387
非支配株主に係る四半期包括利益	436	484

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,293	5,748
減価償却費	2,569	2,665
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	2
賞与引当金の増減額(は減少)	44	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	19
受取利息及び受取配当金	32	39
支払利息	75	72
固定資産除売却損	20	11
売上債権の増減額(は増加)	731	522
仕入債務の増減額(は減少)	790	362
未払消費税等の増減額(は減少)	176	385
固定資産売却益	34	57
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	213	-
新型コロナウイルス感染症による損失	189	-
リース投資資産の増減額(は増加)	-	18
その他の資産・負債の増減額	585	165
その他	131	8
小計	6,964	8,073
利息及び配当金の受取額	31	39
利息の支払額	74	72
新型コロナウイルス感染症による助成金の入金額	184	-
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	189	-
法人税等の支払額	1,592	2,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,323	6,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	468	535
定期預金の払戻による収入	403	562
有形固定資産の取得による支出	3,770	2,964
有形固定資産の売却による収入	39	370
無形固定資産の取得による支出	72	100
投資有価証券の取得による支出	208	92
投資有価証券の売却による収入	209	3
敷金の差入による支出	267	33
敷金の回収による収入	151	50
貸付けによる支出	6	7
その他	39	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,029	2,816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	53	490
長期借入れによる収入	770	2,050
長期借入金の返済による支出	1,297	1,086
自己株式の純増減額(は増加)	602	0
配当金の支払額	664	751
非支配株主への配当金の支払額	138	141
リース債務の返済による支出	1,121	1,111
その他	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,111	1,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,817	1,654
現金及び現金同等物の期首残高	14,852	14,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,034	1 16,459

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は、従来は、貨物運送収入について貨物発送日に収益を認識しておりましたが、貨物発送日から輸送完了日にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	459百万円	458百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	220百万円	359百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	14,382百万円	17,385百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,348百万円	926百万円
現金及び現金同等物	13,034百万円	16,459百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	664	35.0	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 取締役会	普通株式	657	35.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	751	40.0	2021年3月31日	2021年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	751	40.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)2
	物流センター事 業	貨物自動車運送 事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	34,596	23,079	57,675	-	57,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	107	746	854	854	-
計	34,704	23,825	58,530	854	57,675
セグメント利益	3,954	936	4,891	3	4,894

(注)1. 調整額は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(注)2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)2
	物流センター事 業	貨物自動車運送 事業	計		
営業収益					
顧客との契約から生じる 収益	37,502	23,606	61,109	-	61,109
その他の収益	157	-	157	-	157
外部顧客への営業収益	37,660	23,606	61,267	-	61,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	88	752	840	840	-
計	37,749	24,358	62,108	840	61,267
セグメント利益	4,573	928	5,501	2	5,504

(注)1. 調整額は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(注)2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	167円47銭	180円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,154	3,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,154	3,389
普通株式の期中平均株式数(株)	18,834,003	18,787,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第51期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	751百万円
1株当たりの金額	40.0円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社ハマキョウレックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハマキョウレックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。